

第4回 協働のまちづくり推進委員会 議事録

【日 時】平成25年7月10日（水）18時30分から

【場 所】市庁別館8階 研修室

【出席委員】北向秀幸委員、浮木隆委員、佐藤博幸委員、五戸保夫委員、齊藤綾美委員
田頭順子委員、西島拓委員

【事務局】橋本淳一市民連携推進課長、下斗米一哉主幹（市民協働GL）、石木田誠主査
佐藤彩子主事

1. 開 会

（司会：下斗米 市民協働グループリーダー）

2. 委員長あいさつ

本日は、『「元気な八戸づくり」市民奨励金・災害に強い地域づくり応援コース』ということで、それぞれの地域の取り組みというのを皆さんで見させていただきます。今日は申請団体からのプレゼンテーションはなく、書類審査だけとなっておりますので、皆様のご協議のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

3. 案件（平成25年度「元気な八戸づくり」市民奨励金・災害に強い地域づくり応援コース申請事業の書類審査）

【制度概要、審査の流れ及び審査方法について】

（資料に基づき事務局から説明）

【申請書提出団体及び事業名称について】

（資料に基づき事務局から説明）

【申請書類に基づく採点・評価（3件）】

■ 委員長

それでは、審査に入りたいと思います。

事前に皆様からいただいたご意見をまとめました「事前審査意見一覧」というA3版の資料と、各団体の事前審査の評価点数及び獲得平均点、奨励金希望額等をまとめました資料が配布されておりますので、こちらを参考にいただきながらご意見をいただきたいと思っております。

始めに、類家五丁目町内会の「町内防災総合訓練」についてご意見をお願いいたします。

■ 委員

事前審査の際に意見を書いたんですが、震災から2年経過しているわけですけれども、昨年度に防災関係の事業が全く行われていないことから、今年度から始める事業だと思っておりますが、防災関係の事業に取り組むまでに少し間が空いていると感じました。色々な事情

があるのですが、そこがちょっと弱いかなということを資料から感じました。

それから、物品の購入についてですが、他の地区から借用できる場合もあるだろうし、防災会では常備していなければならない物品もあると思うのですが、その辺りの見通しが少し弱いという気がします。

■ 委員長

では、今の意見を踏まえて、また皆さんから何かご意見はございますか。

こちらは、本当に初めての取り組みですか。

■ 事務局

類家五丁目町内会の会長さんに、事前にご意見をいただいた件を確認いたしました。23年度までは避難訓練や消火器を使用した初期消火の訓練、炊き出し訓練などを消防署の協力を得ながら、コミュニティセンターで実施していたということでした。

24年度につきましては、類家五丁目町内会は昨年度も「災害に強い地域づくり応援コース」に申請しているのですが、昨年度は奨励金が交付されなかったということもあり、訓練を行えなかったというお話でした。

■ 委員長

そうでしたね。昨年は（予算の）枠を超える応募がありました。今回は（予算の）枠を超えていない状態です。昨年度奨励金が交付されず、今年再チャレンジという姿勢自体は大変良いと思います。

今回の避難訓練についてですが、まず実施してみるというスタンスなのか、継続的に実施していくことを考えられているのか。町内会長さんからその辺りのお話はありましたか。

■ 事務局

以前までの訓練は、避難訓練と初期消火という部分に重点が置かれていましたが、今回はAEDを使用した救護訓練や情報伝達訓練を行うなど訓練内容を充実させて、今後も続けていきたいというお話でした。

■ 委員長

ありがとうございました。他にご意見はございますか。

■ 委員

資料を見ると、類家五丁目町内会は柏崎と関係があるようですが、どのような関係性があるかと場所を教えてくださいませんか。

■ 事務局

類家五丁目町内会につきましては柏崎地区に属する町内会になっておりまして、45号線を湊高台方面に向かうと、新井田川の手前になります。

■ 委員

世帯数ははっきりわかりませんが、民生委員が二人配置の町内なので、規模はかなり大きいです。

■ 委員

類家五丁目の地域がイメージできなかったということもあるのですが、訓練メニュー等を見ても訓練のための訓練という印象で、参考になる点はないと感じました。

■ 委員

昨年度奨励金が交付されなかったが、再チャレンジするという姿勢は良いと思います。

■ 委員

自主防災会を作ろうという話ではなく、町内会でずっと訓練をやろうという話ですか。事業内容が自主防災会の内容にかなり近いですが。

■ 委員

その点については記載がありませんね。将来は、自主防災会を作ることになるんじゃないかという感じはします。

■ 委員

将来、自主防災会を作るのだとすると、こういう訓練をしなければいけないということがあります。これを機に自主防災会を作りましょうという話だと、すごくいい話なのですが、あくまで町内会でやろうという話だと続けられるのかなという不安が出てきます。

■ 委員

近い将来、自主防災会を作る方向に進みそうな感じはしますが、取り組みが少し弱いというところがあります。

■ 事務局

柏崎には、柏崎地区連合町内会自主防災会がありますので、今回の事業に関しては単位町内会としての取り組みということになります。

■ 委員

そちら（柏崎地区連合町内会自主防災会）でも、実際に防災訓練をやっていると思いますが、それを踏まえて、自分たちの町内でも訓練をしようという話なのですね。

■ 事務局

そういうことになります。

■ 委員

世帯数が多いから、町内会が結束していなければいけません。コミュニティセンターの建設が起爆剤になって結束力・連帯感が強くなっている町内です。

ただし、事業内容に対するご意見は当然あるかと思います。収支予算のなかで一番配分が大きいのがテントの購入費用の15万円で、事業費合計30万円のうち半分を占めるわけですから。

■ 委員

でも、テント一台も無いのかとは思いますが。町内会の行事で盆踊りを開催しているようですし、あると思うのですが。もっと欲しいのかなと思ってしまいます。

■ 委員

単位町内会でテントを持っているものでしょうか。（テントを持っている町内会は）どこに保管しているのでしょうか。うちの町内会にはテントは無いです。

■ 委員

単位町内会で生活館を持っているところもあるので、生活館に保管していると思います。

■ 委員

そういう町内会もあるけれど、地域によっては生活館は一か所しかありません。

■ 委員

町内会それぞれでテントを持っていて、連合町内会でも持っていると言っていると維持管理するのが大変ですね。

■ 委員

どこかの地域に必ずあるはずだからこそ、優先順位が違うのではないかという見方を私はせざるを得ませんでした。テントを借用して済ませられれば、もっと必要なものを揃えることができるのではないかと思います。

■ 委員

鍋などがそうですね。毎回、訓練を実施するたびに借りているとコストがかかります。

■ 委員

地区に自主防災組織があるにもかかわらず、単位町内会で防災訓練を実施するというこ

とですが、自主防災組織との整合性をとることはできるのでしょうか。地区の自主防災組織と一緒に訓練しないと、災害時に各自バラバラに行動して困るということにならないかが心配です。

■ 委員

そういう意味では、今回申請があった江南小学校父母と教師の会についても、躊躇している部分があります。町内としての防災活動と学校主体の防災活動というように分散した時に、それぞれのつながり・連携というところがどうなるのだろうと私も思います。

■ 委員

連合町内会が主体となって訓練をする場合は対象となる範囲が大きくなるので、参加者が全体を網羅することが難しくなります。しかし、単位町内会で訓練をすると対象となる範囲が限られるので、参加者である町内の皆さんが自分たちの地域のことを把握しやすくなり、効果的なところもあると思います。

■ 委員

町内会で訓練をすると参加者が集まりやすくなります。連合町内会で訓練をすると、申請書に記載されている 60 人が一つの町内会から参加するかというと、10 人も参加しないということもあります。小さいエリアでやるということは〇〇委員のお話のように、そういうメリットもあると思います。

■ 委員長

他に何かご意見はありますか。

整合性ということだと、実際に災害が起きたときの指揮系統と考えたとき、どこが指揮をとって災害対策活動をするかということ、実際はどこだったんですかね。

■ 委員

自主防災会を組織しているのであれば、そこが中心になるはずなので、連合町内会自主防災会の支持に従わなければいけないはずなんですよね。その中で、どういう役割分担をするかということを決めていると思います。

それと別に動くということだと、おかしい話になります。その中で訓練しましょうということだと理解できるのですが。

■ 委員長

地域事情などで個別に訓練をやっておきたいということであれば、それは一向に妨げるものではないと思うのですが、申請書をみる限りはそこまで意識されていないかと思いますので、その点は考え方を聞きたくなってしまいます。実際に災害が起きたときに自主防災会が指揮をとるということを考えると、別の動きになってしまうということは今ここで意見交換をする中で出てきたお話なので。

ところで、購入したテントはどこに保管することになるのでしょうか。

■ 委員

コミュニティセンターで管理するのでしょうか。

■ 委員長

そうですね。もし何かあったらここはバッチリ固まりそうですね。

■ 委員

まず、この奨励金の元々の趣旨というのは、災害が発生したときに必要なものを揃えてもらいましょうという感じだったと思います。そして、資機材を買うだけではダメだから、訓練なども実施してくださいという話だったと思います。その趣旨には則っているかと思っています。ですから、あまり厳しく言うのもどうなのかという気もします。

前はすごく優秀な団体ばかりだったので、議論が白熱してしまいましたが。

- 委員
○○委員がおっしゃるとおり、すごく優秀でした。
- 委員長
今後の方向性を明確に描けている団体ばかりだったので、「訓練をやります」ということだけだと厳しい評価になりましたね。
- 委員
昨年の審査で不交付になったわけですが、昨年と全く一緒の内容ではないですよ。
- 事務局
内容はほぼ一緒ですね。申請金額は昨年より若干上がっています。内訳では謝礼が若干上がっています。
- 委員
内容は一緒ですが、テントの種類も変わっていませんか。昨年よりテントのグレードが上がっている気がします。
- 委員
熱意があるのか無いのかちょっとわかりませんね。奨励金をもらって実施したいという意欲は感じられるのですが、逆に奨励金が交付されなければ実施しないのだなというふうに伝わってきてしまいます。
- 委員
○○委員がおっしゃっているように、奨励金が交付されなくても、集合訓練など小規模な訓練は実施できるだろうというのはありますね。
申請書では、奨励金が不交付の場合は実施しないと記載されていますが、実際には何らかの訓練を実施するのだと思います。ただ、事業のイメージや実施規模が申請内容と重なっているため、実施しないと書いているのだと思います。
- 委員長
はい、わかりました。
今日の委員会では、(意見交換を踏まえて)皆さんの評価点数に変更があった場合は、各自の選定評価票を修正のうえ再度提出していただき、点数を集計します。
ちなみに、先ほど事務局から説明がありましたが、(最高得点と最低得点を除いた評価点数の平均点が)60点から80点の場合は、希望されている奨励金額を満額出すか出さないか協議を行うことになっております。
現在のところ、8割を超えている団体は江陽地区自主防災会だけになっております。類家五丁目町内会は6割台になっておりますので、皆さんと協議しなければいけない点数になっております。
類家五丁目町内会につきましては、今後の方向性ですとか、単独で訓練を行う必要性や効果といった点をもう少し確認していただければいいということが全体の意見だったかなと思います。
- 委員
申請した3団体全部に奨励金を交付するというわけではないのですか。
- 委員長
6割以上の獲得平均点という基準を3団体全てが満たしておりますので、3団体に奨励金を交付することができます。また、3団体の奨励金の希望額の合計額も予算の総額150万円の範囲内に収まっています。
- 委員
獲得平均点が60点未満だと、不交付になるのですよね。

■ 委員長

そうです。60点未満だと不交付ということになります。

そして、6割から8割は、委員の皆さんによる協議ということになります。今日この場で、奨励金の交付金額も決定しなければいけないということになっております。

■ 委員

私、最初の方いなかったなので話が出ているかわからないのですが、災害に強い地域づくり応援コースの市民奨励金は追加募集をしていましたよね。

■ 事務局

はい。先日、7月1日付けで各町内会、連合町内会、自主防災会などに追加募集のご案内を送付しております。申請期間は、7月16日から8月12日までとなっております。

■ 委員

追加募集に関しては、今回の審査とは別に考えたほうがいいのですか。

■ 事務局

150万円の予算の枠に変わりはありませんので、今回交付を決定した予算の残りという考え方になります。

■ 委員

仮に、3団体全てに奨励金が交付されることになった場合、150万円から交付額を差し引いても予算に残額が生じるということになります。そのため、追加募集をすることになったと思います。

ただ、追加募集ではたくさん申請が出てくることも考えられますね。

■ 委員

そうなんですよ。今考えている場合ではないかもしれませんが、追加募集の方で本当に内容が良い事業ばかり申請されてきたと考えると、その点が少し気になることはありません。

■ 事務局

仮に今回希望額どおり奨励金が交付されたとすると、予算残額は743,000円になります。

■ 委員長

1件あたりの上限額は30万円なので、2団体は交付を受けられるということになりますね。

■ 事務局

申請の状況や評価によっては、額を調整して交付するという事も考えられます。

申請団体全てが上限額の30万円で申請してくるとは限りませんので、何とも言えません。

■ 委員

確かに、追加募集で内容が良い事業がたくさん申請されるということは考えられますが、そういったことを想定して、今回申請された事業の評価を行うわけにはいかないと思います。

■ 委員長

そうですね。今回申請された団体を優先して考えるということで良いかと思えます。

それでは、2番目の江南小学校父母と教師の会の「江南防災マップ 掲示ボード作成事業」につきまして、皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

類家五丁目町内会の事業について意見交換をしている際、(自主防災会との) 整合性という話が出ました。江南小学校がある地区に関しては、自主防災会が組織されているかわかりますでしょうか。

■ 事務局

江南小学校につきましては根城地区に属しております、根城地区連合町内会自主防災会が組織されています。

■ 委員長

はい、ありがとうございます。

■ 委員

今回の事業に関して、自主防災会と話をしているといった情報はありますか。

■ 事務局

今回の事業に関しては、自主防災会などとの連携は特に考えていないということでした。

まずは、学校として親御さんや先生方等で地域の状況をマップにおこしていくということから始めていき、将来的には町内会や連合町内会といった地域の方たちとも連携していきたいというお話をいただいております。

■ 委員

学校側で考える避難行動計画と町内で考える避難行動計画が全然違っていった場合、混乱するだろうなという心配があります。ですから、連携して事業を行うということではないにしても、事業を進めるにあたっては、地域の方と話をする機会がある程度あったほうが良いのではないかなという気がします。

■ 委員

私も同じ意見です。

連合町内会や町内会の人、地区の交通安全協会の人など、もう少しPTA以外の地域住民が関わることが必要なのではないかと思います。マップの作成に関する検討会議に毎回地域の人に来てもらうのは無理かと思いますが、例えば3回に1回くらいの頻度で来てもらって、アドバイスをもらいながら作っていくといいのではないかと思います。

■ 委員

地域を入れないでバラバラにやっていると、変なことになると思うんですね。

■ 委員長

申請書には、教職員とPTAでワークショップを行うと表現されていますので、どちらかという学校の連携が強い表現になっていますね。

■ 委員

防災マップだったと思うのですが、「今年度、全小学校で防災マップの作成が完了しました」という内容のデータを教育委員会のほうで見たような気がします。ですから、事業内容が重複しているのではないかと感じていました。

■ 委員

今年度というのは、平成24年度で完了したということですか。

■ 委員

そうですね。そのデータを見たような気がしたので、事業内容が重複していると思いついて、私は低い評価になっていました。

■ 委員

質問です。

事業計画の中で8月に防災ワークショップを開催と記載されているのですが、これは生徒さん達だけでワークショップをするのか、親御さん達も入ってするのかというところがわかればと教えていただきたいのですが。

■ 事務局

ワークショップについては、江南小学校の教職員とPTAの役員で行いまして、その後

地図をプリントしたボードなどを使って、子どもたちを対象とした防災教育を実施するという流れになると思います。

■ 委員

そうすると、町内の防災関係の方たちとの役割分担がきちんとされていないと、返って混乱することになりそうな気がしますね。

■ 委員

P T Aというと、役員だけになるんですね。

■ 事務局

そうですね。役員だけということでお話を伺っております。

■ 委員

事業内容には、「学童を通じて地域の大人の防災意識についても高揚を図る」と記載されていますが、大人というか、子どもたちの親にはこの方法だと浸透しないのではないかと思います。

■ 委員長

〇〇委員の意見と近い意見かもしれませんが、おそらくこの事業は教育委員会が作った目線ではなくて、学童の目線から作って見たらという感じだと思います。それぞれの学童の視点から見たら、どのように見えるだろうというところに重きを置いたワークショップを行うというイメージです。この事業は、そういうイメージで捉えていました。そういうことですね、〇〇委員。

■ 委員

そうですね、子供目線ですね。

■ 委員長

そうであれば、またちょっと違う視点が出てくるかもしれないなと思っていました。

先ほど、〇〇委員がお話しされた防災マップとはまた視点が違うという意味合いで、意見が出てくる可能性があるかなと思っていました。その点が読み取れるかどうか。ちょっとはっきりしていないですね。

逆を言うと、教職員とP T A役員だけだと、地域の大人の防災意識の高揚を図るところまでは行かないですね。

■ 委員

足りないですね。

■ 委員長

もう少し深めてほしかったですけどね。

■ 委員

ちなみに、各教室というのは小学校で開く防犯とか防災教室のことですか。そうであれば、あまり広がり期待できないような気がします。

■ 事務局

各教室で作成したホワイトボードの地図を使い、子供たちに対して防犯教室を行うと聞いております。

■ 委員

江南小学校は、馬淵川のところでしたよね。

津波などがあれば、江南小学校まで浸水するんですかね。

■ 委員

すれすれですね。危ないかなとは思いますが。

■ 委員

今、各地区で津波避難の住民意見交換会が開催されていますが、仮に今回の事業に津波が関係してくるのだとすると、そういった部分も関係してくると思います。危険な場所のマップを作るだけならいいですが、どう避難しましょうかということまで話が進んだ場合、ちゃんとこうすると決まったことをやらないと、危険なことになりますよね。市川であれば、近いところではなくて、五戸川を越えないように避難するというようにしているので、勝手に「こっちに行きます」とはやってはいけませんよね。

■ 委員長

台風の時でしたか、お年寄りたちがわざと危ない川の方に行って亡くなったということがありましたね。だから、避難するにしても通ってはいけないルートというところがあるということですね。

災害時等の実際の動き方まで想定していくと、かなり具体的な話になりますよね。

■ 委員

やること自体は何も悪いことではないですが、〇〇委員がお話ししているような地域での連携や統一性ということを少し加えないといけないと思います。マップの作成に地域住民が参加するというような。

■ 委員

やることは良いと思いますが、地域とも連携しながら進めないと、返って混乱を招いてしまうのかなと思います。

■ 委員

P T Aも役員だけの参加では少し物足りないですよ。P T Aと教職員だけでは内輪のものになってしまうと思います。役員以外の保護者まで対象を広げるとか、もしくはもっと対象を広げて地域に住んでいる人たちにも呼びかけるということをしないと、少し狭い範囲での活動になってしまうと思います。

■ 委員

ワークショップの対象を教職員とP T A役員に限定しているのは、学童のプライバシーの問題もあるのかなと採点をしながら思っていました。マップの使い方、学童の住宅をマグネットで表示するということが記載されていたので。

■ 委員

でも、いざというときはそれも一般論になってしまいます。ですから、特定するというのは良くないのではないかなと思ってしまう。

■ 委員

マップ完成後、在校生の住宅のインデックスを貼付してシミュレーションを行うので、終わったらインデックスを外せばいいだけかなと思います。マップにマグネットで在校生の住宅を表示するのは、そのためかと思います。

■ 委員

マップを作ったあとの動きが見えていないんですよ。

江南小学校P T Aの事業は、学校版の危険箇所の把握ですよ。危険箇所を把握して終わるのではなくて、そのあとどうするかという次の動きが見えてこないといけないと思います。その中で、町内会が関係してくるわけですよ。

ですから、防災意識の高揚を図りながら、次はどう進んでいくのかということが見えてくると良かったと思っています。マップを作ったあと、機能強化のためにどんなことを考えているのかというところが、少し弱かったかなと思います。もう少し点数をあげたかったのですが、ここを一番低く評価してしまいました。

■ 委員長

事業内容について、気になるところはほぼ出尽くしたのではないかなと思います。これまでの意見交換を基に、皆さんでまた採点をしなおしていただければと思っております。

今後の方向性や地域との連携といった点は、今日はっきりわからないところもあるのですが、そこはちょっとプラスのほうに考えて評価するのが良いかなと思っています。

要するに、委員会からの要望として（意見を）出すという形で今日は終わらないと、採点ができません。委員会からの要望として（意見を）お話しさせていただきまして、その方向で団体にはご了解をいただくということにしまして、採点をしていただければなと思っています。

そういう考えで進めなければ、点数が下がってしまうばかりになってしまいます。（今日、意見交換をしてわからなかった点を確認した上で、）次回また協議できればいいのですが、今日決めなければいけません。

この事業だけではなくて、全体に対してです。3つの団体に対して、そのように採点していただければなと思っています。

どうでしょうか、委員の皆さん。私はそういう場であると思っていますが。

■ 委員

ちょっと確認させてください。

私は、前回の「災害に強い地域づくり応援コース」の事業の評価も行いましたが、今回審査するにあたりまして、自分の評価の物差しにするため、前回の審査で非常に良いと思った北白山台町内会の実績を整理してみました。

計画の段階で素晴らしいなと思っていたのが、実績はどうだったかというところを確かめると、やっぱり「ここは素晴らしいな」ということを思いました。

昨年の北白山台町内会の良かったところは、単なる訓練ではなく、体制作り、仕組み作りがしっかりとできている点だと思います。事業に関する周知の仕方も徹底しています。説明会も開催しますし、説明会に出席できなくても、「向こう三軒両隣の確認だけは参加してください。自宅にいながらでも、そこは参加してください。」というように、非常にきめ細かく体制作りをしていて、素晴らしいなと思って見ていました。

ですから、北白山台町内会の事例を自分の評価の物差しにして、今後も審査をしようと思っています。

しかし、この「災害に強い地域づくり応援コース」で奨励金を交付するという趣旨を考えると、単なる防災訓練でも奨励金を交付するという方向性になるかと思しますので、そのような物差しを持って評価しても仕方ないのかな、ちょっと行き過ぎなのかなと思っています。

■ 委員長

はい、ありがとうございます。実績まで見て評価するという考え方は、とても大事だと思います。〇〇委員から出た意見に関して、何かございますか。

■ 事務局

今の〇〇委員のお話に対してお答えになるかどうかわかりませんが、平成23年度に八戸市の復興計画が策定されまして、その中にこの奨励金が搭載されています。復興を後押ししていくための奨励金なので、100%補助しているという内容の制度になっております。

予算の範囲内で奨励金を交付することになりますので、昨年度のように多数の団体から申請があれば、何かしらの物差しを持って序列を作っていたり、点数をつけていただいたりすると良いのですが、今年度は（申請のあった件数・奨励金希望額が）予算の範囲内に収まっておりますので、よほどのことが無ければ、「どんどん後押しをする。」そのための奨励金にしていいただければと思っています。

■ 委員

わかりました。

■ 委員

仮に 30 件も申請があった場合は、〇〇委員がおっしゃるように、高い目線から見た評価の基準をもって審査するということが必要になると思います。しかし、常にその基準で評価を行うと、点数がつかなくなることも考えられ、どの事業にも奨励金が交付されないということになってしまいます。

ですから、〇〇委員がおっしゃるような基準を持ちつつ、その時の状況で判断することになるかと思います。

■ 委員長

資格試験もそうですが、絶対的な点数で合格者を決めるときと、相対的な点数で合格者を決めるときと二つ方法があります。

今回の奨励金に関しては、その点ははっきり決められているわけではないのですが、私自身は動き出すアクションを起こしているところは応援しようという考え方を奨励金に対しては持っています。ですから、事業の内容によっては委員会から付帯意見を出しながら、活動を後押しするということが大事なのかなと思います。

前回の災害に強い地域づくり応援コースの申請事業と比較すると、今回は少し物足りなさを感じて評価点数も低くなっているので、付帯意見ということでアドバイスをさせていただくという方向で進めていくのがいいのかなと思っています。

私は、このような考え方を持っておりますが、皆さんはいかがでしょう。

■ 委員

委員長の考え方で、いいと思います。

■ 委員

もともとは、奨励金をきっかけに活動をしてくれるようになってくれれば良いという考え方だったと思うので、最初から緻密にできなくてもいいとは思っています。しかし、前回、あまりにも立派な事業が多かったので、そこが引っ掛かるのだと思います。

■ 委員長

災害に強い地域づくり応援コースの審査は今回で 2 回目になります。皆さん、前回は審査が行われていますので、今回は評価が厳しくなりそうだということは、私も評価をしながら感じていました。

ただ、基本的に動き出そうとしているところは可能な限り応援してあげるということを念頭に置いていただき、「今後の方向性」ということと「地域との整合性をどうとるか」ということを、ここまでの 2 件に付帯意見として出させていただくこととした上で、採点していただければと思っています。

■ 委員

ちょっと話が変わりますが、前回、金額的に半分ずつにしようかなどと協議して、奨励金の交付について最後まで悩みましたが、(奨励金の交付額が半分になることで事業の実施に支障が出るかもしれないということや、) 次回もあるからということで不交付になった団体があったと思うのですが、そのような団体には募集にあたって何か話はしていますか。そういった団体から申請がなかったということが気になっています。

■ 事務局

そういった団体にも、今年度の募集要項は送付しております。

また、申請の期間内には、そういった団体からも実際に問い合わせをいただいたり、計画している事業についてのご相談をいただいたりしておりました。しかし、何らかの理由

があったかと思いますが、事業として申請されなかったという状況です。

■ 委員

今回、そのような団体から申請がなかったことで、金額的にギリギリのところをどうするかという前回の審査の考え方がちょっと失敗だったのかなと考えてしまい、気になってしまいましたので。

■ 委員長

申請されなかった理由はわかりませんが、震災後3年目になって、少し落ち着いてしまったのかもしれませんが。

ここまで、2つの団体の審査を行いました。2団体につきましては評価が60点台ということもあり、少し物足りない点があるという意見がほぼ同じ内容で出ました。

ここからは、江陽地区自主防災会の「江陽地区総合防災訓練」についてのご意見をいただきたいと思います。

■ 委員

これまでの2団体と比較しての話になりますが、「自主防災会を立ち上げました」、「防災訓練をします」という流れは、これまでと違って本筋の流れで進んでいるのだなというように見えていました。

申請書に記載されていましたが、防災訓練を実施予定の10月3日は平日ですよ。その部分が気になります。

■ 委員

学校と組んで、授業中にやるということだと思います。学校を取り込んで、一緒に訓練をするのでは。

■ 事務局

平日に防災訓練を開催するというので確認したのですが、江陽小学校、中学校ともに10月3日が防災訓練の日になっておりまして、両校ともに学校行事として訓練を行う予定になっているそうです。そこに自主防災会も連携しながら訓練を行うということで、訓練を行う上での想定や避難経路などといった詳細について、現在、学校側と協議している段階だというお話でした。

■ 委員

〇〇委員がおっしゃったように良い流れですね。

■ 委員

そうですね。学校とも連携して、本筋を行っていますよね。

■ 委員長

携帯無線というのは、見積もりが出ていますか。

■ 委員

5万円のを3個となっています。

江陽地区は、東日本大震災の際に、実際に津波の被害があったところですからね。

■ 事務局

江陽自主防災会では、昨年度、防災危機管理課で行っております自主防災組織育成事業を活用して各種資材を揃えられております。その中で、スピーカーやハンドマイクなどを揃えられているのですが、それだけでは連絡系統に不安な部分、難しい部分もあるということから、昨年購入できなかったものを整備するというので、この携帯無線を購入したいと申請をいただいております。

■ 委員

自主防災会を立ち上げると、「まずはこの制度が使えますよ」、「その次は、この制度があ

りますよ」と教えてもらえます。それに完全に則っている感じです。

■ 委員長

シナリオどおりということですね。

■ 委員

うちの町内会でも今やろうとしているのですが、「この制度を利用して買えますよ」とか「この制度を利用して訓練をやってください」とか、そういう話を聞ききます。

■ 委員

この一番の強みは、地域づくり会議を持っているということですね。平時から地域の体制ができていところが強みではないかと思います。

■ 委員

完全に流れに乗っているなということは見えるのですが、もう少し自分達の工夫がないのかなという気がして、私は低く評価してしまいました。

■ 委員長

その工夫というのは、具体的に何かありますか。

■ 委員

例えば、類家五丁目町内会のような講演会を開催するといったことです。この内容で悪くは無いのですが、独自性のような部分があればより良かったと思います。

■ 委員

チラシ代の予算額が大きいですね。

■ 委員長

対象者数を 500 人としていることから、チラシの印刷配布を 2,400 戸に 2 回行うからでしょうね。

10 月 3 日の避難訓練の中で、自主防災会は地域のことを把握するような、地域のことを調査するといったことはやるのでしょうか。先の 2 団体は、単位町内会や学校単位で地域のことを把握するというようになっていました。

■ 委員

防災訓練をする、防災計画をつくるなどと、自主防災会の規約の中に規定されていたかと思います。自主防災会の中で（情報収集、避難誘導、給食など）役割に応じて、班割りを行えばいけないと決まっているので、その中でつくっているはずですが、その役割分担等に従って訓練をすることになります。

そこで、なぜ訓練が平日で大丈夫かという話になるのですが、学校を中心に訓練を実施するのだと良いと思いますが、地域を中心に訓練を実施するのだと、自主防災会でそれぞれの役割を担う人たちが参加できないということも考えられます。

■ 委員

湊地区で中学校と連携して防災訓練をした時は、どうされたのですか。

■ 委員

小学校で振替休日を組んでくれましたので、休みの日に訓練を行いました。

■ 委員

訓練の多くは、休みの日にやりますよね。

■ 委員

講習会で防災意識の向上を図った上で、実際に防災訓練をするというようにステップアップしていく方法も良いと思いますが、この事業では訓練をしながら考えるという一面もあると思います。訓練をとおして、課題を把握して地域の実態を浮き上がらせるということです。単位町内会での取り組みということではなく、ひとつ大きなスケールでの取り組

みということで、私はその点を高く評価しても良いかなと思っています。

それから、事業計画が明確であること。そして、予算面での裏打ちがちゃんとされていることから、地域の実態を捉えながらやっているのだろうということを感じることができました。

■ 委員

平日に訓練を実施するという一方で、地域住民の参加率が下がるということは考えられますね。

■ 事務局

江陽地区で自主防災会を立ち上げるまで、設立準備委員会のような形で、月一回会議をしていました。その会議には中学校の校長先生や教頭先生、PTAの方なども参加されていまして、最初から学校と一緒に取り組むということはその時点からありました。

■ 委員長

江陽地区については、これ以上は特にご意見もないかと思しますので、これまでの意見交換を踏まえて、本採点をお願いしたいと思います。

(事務局が各委員の採点を集計)

■ 委員長

それでは事務局より、採点の集計結果について発表をお願いします。

■ 事務局

評価点数の集計結果について発表いたします。

第1位 江陽地区自主防災会 評価点数：415点 獲得平均点：83.0点

第2位 江南小学校父母と教師の会 評価点数：344点 獲得平均点：68.8点

第3位 類家五丁目町内会 評価点数：332点 獲得平均点：66.4点

以上です。

【奨励金交付対象事業の選定】

■ 委員長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました。この結果に基づきまして、奨励金対象事業の選考並びに奨励金交付金額の決定に移りたいと思います。

最初に事務局から説明があったとおり、奨励金の交付対象事業については、各委員の評価点数のうち、最高得点と最低得点を除いた評価点数の平均点が概ね満点の6割以上である案件について、点数の高い順に選定することとなっております。今回は全て6割を越えております。

奨励金額は、各委員の評価点数のうち、最高得点と最低得点を除いた評価点数の平均点が8割以上の場合は、上位から順に申請額満額を交付します。

また、各委員の評価点数のうち、最高得点と最低得点を除いた評価点数の平均点が6割以上8割未満の団体につきましては、委員により交付額を決定することになっております。今回、1番（類家五丁目町内会）と2番（江南小学校父母と教師の会）の団体につきましては、平均点が6割から8割の間に入っておりますので、皆さんと協議のうえ、交付額を決定させていただきたいと思っております。

それでは、交付対象事業について奨励金額を決定したいと思います。今回の奨励金の予算総額は150万円となっております。

まず、3番の江陽地区自主防災会につきましては、平均点が80点を超えておりますので、申請額満額を交付するという事によろしいかと思っております。1番の類家五丁目町内会は平均点が66.4点、2番の江南小学校父母と教師の会は平均点が68.8点とあまり差はありません。意見交換をしたあとでも、それぞれ点数はあまり変わらなかったという状況です。これら2団体につきましては、ご意見をいただいたうえで交付額を決定したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

■ 委員

申請額満額で良いと思っております。

■ 委員長

はい。まず、満額というご意見が〇〇委員から出されました。

■ 委員

両団体とも、不交付の場合は実施しないと申請書に記載されています。がんばっていただきたいので、私も満額で良いかと思っております。

■ 委員長

他の委員の方からもご意見をお伺いしたいと思っております。

■ 委員

申請額満額でよろしいです。

■ 委員長

予算的などところで何か問題があれば、指摘しても良いかと思っております。

■ 委員

削るとしても、削り方が難しいですね。

■ 委員

前回もそうでした。予算を削られることで、各団体が事業を実施できるのかという課題がありましたので、交付額は満額が良いかと思っております。

■ 委員長

では、〇〇委員、〇〇委員からもご意見をいただけますか。

■ 委員

2番の江南小学校父母と教師の会は、予算を削るに削れないかと思っております。1番の類家五丁目町内会は購入する物品を見ると、これほど必要かと思う部分はありますが、予算を削るとした場合、両団体の点数がほぼ一緒なので差別になるかなと思っております。予算を削るとなると難しいので、満額で良いかと思っております。

■ 委員長

最終的に予算のと通りの決算になるというわけでもないですからね。

■ 事務局

実際に活動していただいたあと、実績報告や決算報告をしていただくこととなります。奨励金の交付は概算払いになりますので、余ったら返していただくこととなります。

■ 委員

実績報告が提出された際、対象経費に該当しない内容の領収書があった場合は返していただくということですね。

■ 委員長

〇〇委員はいかがでしょう。

■ 委員

特にありません。申請額満額で良いかと思っております。

■ 委員長

わかりました。皆様から、全ての団体に申請額満額を交付するというご意見が出されましたが、私もその考え方でよろしいかと思えます。委員の総意ということで、全ての団体に申請額満額を交付することにしたいと思えます。

ただし、1番の類家五丁目町内会と2番の江南小学校父母と教師の会につきましては、付帯意見を付けていただいたほうがよいかと考えています。やはり、点数が6割台ということになっておりますので、委員会で出された意見（「今後の方向性」、「地域との連携」といった点）を活動に盛り込んでいただくことをお願いしたいと思えます。以上で決定ということにしたいと思えます。

以上で審査を終了しまして、事務局に司会進行をお返しします。

4. その他

■ 事務局

委員の皆様、本日は貴重なご意見をありがとうございました。

最後に事務局より、「元気な八戸づくり」市民提案制度の協働事業提案募集の結果についてご報告させていただきます。

■ 事務局

お手元の緑のチラシとスケジュールを記載した資料をご覧ください。

4月に、今年度の「元気な八戸づくり」市民提案制度の市設定テーマは、総合教育センターから提案がありました「科学教室拠点づくり～親子科学教室から」に決定いたしました。6月に提案事業を募集しましたところ、以前、当委員会の委員を務めていただきました宮崎菜穂子さんが代表を務める「科学であそび隊」という市民活動団体から応募が一件ございましたので、当該団体と事業に取り組むことで進めようとしております。

市民提案制度のスケジュールを記載した資料をご覧ください。

市民提案制度で協働事業を実施するにはいくつか方法があるのですが、今回は企画提案書を提出していただく前の6月18日に情報交換テーブルを開催いたしました。情報交換テーブルでは、科学であそび隊と総合教育センターが意見交換や提案内容の確認などを行ったのですが、かなり深い内容まで話し合うことができました。

その中で、事業内容や役割分担という点のほか、一番大きいところで既決の予算の対応できる範囲で今年度から実施したいという「科学であそび隊」の強い意志を確認することができました。これは、実際に総合教育センターで財政的な負担が発生する部分というのが、1回の実験に必要な50円から500円程度の材料費実費分ということになることから、今年度は財政的な負担を抑えたかたちで実施したいということで話し合いが行われました。

実際、他の団体から提案が無かったということもあり、6月18日の情報交換テーブルにおいて、4つの項目で合意がされております。市民提案制度の実施要領には審査の省略という規定がありまして、事前協議した際に合意形成がなされ、市の既決予算内で実施可能な場合は協働のまちづくり推進委員会における審査を省略して良いことになっております。

市民提案制度の審査につきましては、市民奨励金と同様に審査項目がございまして、採点していただきます。提案事業の多くは予算化しなければなりません。例えば、2年前に実施いたしました「お得ーポン」なども予算化しなければならませんでしたので、審査を経て事業を実施したのですが、今回は両者の間で合意形成がなされ、既決の予算内で事業を実施することが可能という状況でありますので、審査を省略し、事業の実施に向けた事務を進めていきたいと考えております。

委員長には、事前に審査の省略についてお伺いしましたところ、審査を省略するかたちで良いということでご承認いただいております。本日は、審査の省略につきまして、委員

の皆様にもご承認いただきたいと思いますと考えております。

■ 委員

この事業は、どこで、いつからやるのですか。

■ 事務局

提案内容について、ご説明いたします。

児童科学館は総合教育センターの所管施設となっております。指定管理者制度を導入しております。「科学であそび隊」では、児童科学館を使って科学教室のようなことをすでに実施しておりますが、今回は総合教育センターから提案があったような地域に講師を派遣するとか、科学教室を開催する場所を提供するというのではなく、科学教室を開催できる講師を地域に養成するという講座を実施したいという提案内容でした。

そのために、具体的に講座を何ヶ月に何回開催するということは、今後の事業化協議の中で詰めていくこととなります。

■ 委員

講師養成というのは教育委員会からの提案ですか。

■ 事務局

違います。「科学であそび隊」からの提案になります。

■ 委員

提案事業の募集説明会の時に気になったことがあります。総合教育センターのほうは、説明の中で「遊び」ということをとても強調していて、それを聞いた「科学であそび隊」のほうからは、「本当にその内容で良いのですか。」という趣旨の質問が出ていました。私も説明を聞いていて、狙いがちょっと違うのではないか、すれ違っているのではないかという気がして、質問をするのがわかるなと思いました。

■ 事務局

おっしゃるとおりです。そのような状況であったことから、科学であそび隊と総合教育センターの所長とで何回か話をしたようです。提案制度は市が設定したテーマに沿っていけば、資料の12ページにあるような事業イメージどおりの内容ではなくてもいいことになっています。話し合いの中でより良い提案が出てくれば、その内容で目的が達成できれば良いという考え方ですので。

総合教育センターでは、最初は材料の貸し出しですとか場所の提供、地域への講師の派遣ということを想定していたのですが、科学であそび隊では、講師の派遣というのはできないが、科学教室を開催する講師を養成するということではできるということで、この事業を提案したいというお話でした。総合教育センターの担当者も「こういうやり方もあるのか。」ということで、科学であそび隊の提案内容をセンターのほうで受け入れたという形になっています。

■ 委員

では、総合教育センターと科学であそび隊とで、目指すところは合致しているということですね。

■ 事務局

そうです。引退された理科の先生などは、この講師養成講座を受講しなくてもできますが、自分のやり方というものがあります。そうではなくて、地域の方たちが身近なものを使って気軽にできる実験の方法があるから、希望する地域の方たちなどにその実験方法を教えて、自分の地域に戻って科学教室を開催してもらおうということでも良いのではないかと思います。

そうして、地域に科学教室の拠点が増えていくと、今度こういう実験したいけどどうし

たら良いかなとか、こういうこともやり方として良いかなとか疑問が出てきた時に、疑問を解決する核として、相談を受け付けられるようになるので、そういう役割があっても良いのではないかということです。

■ 委員

今後は詳細を詰めて、今年度の途中から講師を養成するセミナーを何回か開催するということですか。

■ 事務局

そうです。審査を省略して事業を実施できるのであれば、早ければ9月や10月にはできます。

これまで科学であそび隊が開催してきた科学教室は、夏休みなどに公民館で開催している小学生を対象としたものがあります。そういった科学教室では実験にかかる費用だけを得られているそうです。例えば、スライムを作るなら50円、もう少し違うものを作るなら100円、高くても500円ということでした。その材料によって値段が違って、その材料費だけを得られて科学教室を開催していたそうです。そのような実績もありますので、今年度は経費がかからないものを実験材料にして、早く事業を実施したいということでした。

■ 委員長

予算的な制約がある中で実施が可能であれば、実施要領の中で協働のまちづくり推進委員会の意見を求めることなく事業を実施することができるという規定があります。

今年度の予算的にはできる状況であると私のほうにも事前に説明がありました。情報交換テーブルの内容を確認させていただきまして、協働の方向としては間違っていないだろうという判断の元、今年度中からの開催という方向で良いのではないかなということを考えておりました。

■ 委員

事業を実施したいと考えている団体が既決予算の中で年度内からできると言われると、意識が高いまま事業を進めていけると思いますが、来年の4月からという話になると、辞めてしまう人もいるかもしれませんね。

■ 委員長

おっしゃられるようなことが考えられるので、事業化ができるのであれば、審査を省略することができるという規定があるのだと解釈して良いと思います。

■ 委員

この科学教室という事業は、本当に先生方のボランティアで実施されてきています。ただ、先生方の公務が大変忙しくなってきているので、先生方だけで運営するのは厳しくなってきているというのが実状だと思います。その中で、色々な人材がいるわけだから人材を発掘しながら、事業を運営していこうという内容のようですね。

■ 委員

児童科学館は、講師養成講座を開催するための場所を貸すという考え方でよろしいですか。

■ 事務局

そうです。

■ 委員

そうであれば、指定管理者として何かやるということではないんですか。

■ 事務局

実は、科学教室拠点づくりという事業自体が、市の指定管理業務に入っているそうです。

が、実際にはまだ実施できていないということだそうです。そのため、児童科学館の所管課である教育センターが科学教室拠点づくりを行うために児童科学館を使うということになりますので、児童科学館が指定管理者として何かをするということにはなりません。

児童科学館が場所を貸すというのは、あくまで行政側の立場として、この事業を実施するために使うということになります。ですから、児童科学館は協働パートナーということではなく、行政側の立場という考え方になります。

■ 委員長

事業化がいつまでに決定するのかといった、スケジュール的な部分はどのようなのでしょうか。事業化協議の状況だけ少しご説明いただけますか。

■ 事務局

提案内容に対する総合教育センターからの意見につきましては、7月末を目途に提出いただけることになっております。総合教育センターから意見が出されしだい、皆様に資料をお送りいたしますので、本日配布いたしました企画提案書とあわせてご覧いただき、意見やアドバイス、疑問点などを事務局にいただければと思います。

■ 委員長

総合教育センターからの意見も必要ですが、今は企画提案書の段階ですから、実際の事業内容にまで踏み込んだものになっていない状況です。そのような内容にならないと、おそらく意見を出しづらいという気がします。内容にまで意見を言うことはあまり無いかもしれませんが。

■ 事務局

今はまだ事業化協議の前になりますので、企画提案書と総合教育センターの意見をもらった時点での事業の方向性等について、ご意見などをいただければと思います。

そして、皆様からご意見をいただきましたら、8月に事業化協議を行いまして、詳しい内容を詰めることになります。その内容につきましては、その都度、委員の皆様には報告いたします。それを踏まえた上で、協働事業として決まりまして、事業を実施するという流れになります。

また、提案制度も市民奨励金と同様に、評価シートや実績報告書を出していただきますので、それに対してまた委員の皆様には評価していただくという作業が発生することになります。

■ 委員長

• では皆様には、企画提案書が提出されておりますので、気になる点などがございましたら、事務局までご意見をいただきますようお願いいたします。

また、今後行われます事業化協議の内容につきましても事務局から報告がございますので、そちらでもご意見があったらいただきたいと思います。今回審査は省略ということになりますが、委員が意見をいうことは何も問題が無いわけですので、ぜひ出していただきたいと思います。

では、この件はこれで終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

5. 閉 会

(司会：下斗米 市民協働グループリーダー)